

<特集・労働者協同組合グループ>

視覚障害者と機器開発

山 城 完 治（東京視力障害者の生活と権利を守る会）

「信号がみどりになってからわたるんだよ」「ここは信号ないよとうさん」駒込駅前交差点での5歳の娘と私のやりとりです。なきなさと怒りがこみあげてきました。信号機に音がついていれば！私たちは交通信号に無視されている!!行政・警察の視覚障害者無視のあらわれ!!!これこそ差別です。

三つの不自由と三つの遅れが課題

1981年の国際障害者年を契機に障害者運動が市民権をえるようになりました。運動にかかわる中で私は、視覚障害者の「全面参加と平等」を実現するための課題を「三つの不自由と三つの遅れ」の克服と整理するようになりました。それは、歩行・移動の不自由、読み書きの不自由、就労の不自由の三つの不自由と社会福祉・社会保障制度の遅れ、障害啓蒙の遅れ、人権と民主主義の遅れの三つの遅れです。

①歩行・移動の不自由とは、視覚障害者にとって歩行や移動には、危険がともなうということです。駅ホームから落ちて電車にはねられて死亡した視覚障害者は、私の知っているだけでも5人はいます。日常的に一人歩きする全盲者のほとんどがホームからの転落を経験しています。ホームから落ちてはじめて一人前の盲人だという冗談があるくらいです。歩行や移動にさいしての情報の不足とそれによって起こる危険が自由な歩行・移動を妨げているのです。

②読み書きの不自由とは、活字の読み書きがまならない、そしてそのことによる不利益のことです。読者はもとより、健康保険料支払い通知など公共機関からの通知や文書をはじめビラや広告を必要な物とそうでない物に分け、処理するのはたいへんです。

③就労の自由とは、能力をいかして働く場がな

いということです。大学卒者の国家公務員の点字受験が2年前やっと認められましたが、始まったばかりで通れるほど開かれた門ではありません。「ごはんは自分で食べられますか」「トイレは一人でできますか」採用面接は、仕事の内容ではなく、そんなことばかりきかれることです。

④社会福祉・社会保障制度の遅れとは、安全な歩行や移動を保障するための点字ブロックや音の出る信号機の整備、自由な読み書きを保障するためのヘルパーや点訳・朗読のための場所や設備の確保と制度化、点字試験や働く場の制度的保障が遅れているということです。

⑤障害の啓蒙の遅れとは、どんなふうに見えないのか、それによってどんな不便があるかということの理解が進んでいないということです。啓蒙が進まなければ、偏見はなくなりでしょうし、よりよい解決の糸口も理解しあうことから始まると思います。ときれどぎれであまり役にたたない点字ブロック、行きたくても交通の便の悪い施設、せっかくの制度も痒い所に手がとどいていないということがよくあります。

⑥人権と民主主義の遅れとは、社会が視覚障害者の参加を前提としていることです。要求しても実行の構えもみせずに、「金がかかる」「技術的に難しい」を特權のように連発する官僚、車内アナウンスが邪魔だという主張、触れるだけでかってに作動するキャッシュサービスやエレベーターのタッチ式ボタン、音の出ない信号機などがその例です。こうして考えると視覚障害者の「全面参加と平等」の獲得は、私たちが主人公となって社会がしっかりと団結して取り組んでいかないかぎり実現しないといことがわかります。

開発は、人と社会を結ぶ

私は、いまコンピュータを使った点字ワープロ

でこの原稿を書いています。

ごぞんじの方も多いと思いますが、点字は六つの点をカナに当てはめたものです。このワープロは、コンピュータの六つのキーを六つの点に当て嵌めることによって点字をうつ要領で活字が書けるようになっているものです。

「晴眼者の彼女にラブレター書こうと思っても、ボランティアに代筆たのむのかっこわるいよな。目が見えないってなきれないなあ」10年ほど前東視協の仲間の一人の呟きでした。そのころ職場の同僚が点字ワープロを打っているのを見て私もコンピュータと点字ワープロのソフト、音声装置を購入して文字使用に一步ふみだしました。点字はもともとカナ文字なので漢字の使い方にはいつも苦労しています。しかしとにかくにも字がかかるようになったということは、革命的な前進です。

私が高校生のころは、印刷といえばガリ版と手動の輪転機でした。自分で印刷してみたいと思ったものです。それが今では、コピーと同じように簡単に印刷ができます。自分で書いて印刷することもできます。不可能が可能になることの典型ではないでしょうか。

機器開発の方向

自由を広げながら私たちは生活しています。社会から栄養を摂取し、咀嚼し、消化・吸収して生活し成長していく、情報はまさに栄養です。視覚障害者は、取り込みの力が弱いのですから、それを補って食べやすいようにくふうすればよいわけです。

開発してほしい機器を二つだけ言えと言われたら、たくさんある中から電子手帳とテープレコーダーをあげます。世間では、電子手帳がかなり普及しているようです。点字使用者の場合、厚手の紙に点字機で書きます。点字は、とても嵩張るし、1枚1枚書きますからノートするのに手間がかかります。電子手帳は、視覚障害者にこそ必要だと思います。しかし音声ディスプレイや点字ディスプレイの電子手帳は、高額で使いがってもまだまだです。

視覚障害者の生活必需品の一つは、テープレコーダーです。新聞・雑誌・小説など点字のものが少ないのでテープレコーダーのお世話になっています。また、中途視覚障害者など点字の読めない者のほうが多い現状では、テープレコーダーは大切な機器です。それだけに便利な器具であってほしいと思います。本を捲るように前に進ませたり戻したり、検索ができるような機能があればと思います。

ワープロ、コンピュータなど健常者とのそれに比べれば視覚障害者用機器の開発はなかなか進みません。この分野に本気で取り組むには、公的保障が欠かせません。読書機、盲導ロボットなど通産省の肝いりで開発したもので私たちが重宝に使っている機器は皆無です。1990年通産省は、「情報処理機器アクセシビリティー指針」を出しましたが、これは①技術開発推進のエンジンとなるような実行性のあるものではない②この指針は、「方針」の項で実現性重視の名の下に「たとえば音声認識技術のように要望は高いが発展途上段階にある技術や、画面内容出力機能のように規格を要するものについては、その技術開発が終了近くなるか、規格が行なわれた時点で検討の対象とする」と積極的な開発に背を向けています。技術革新の風が障害者のくらしにふいてこない現状でこの指針は、一定の前進ともいえますが、いま求められているのは、積極的・具体的開発がいがいにはありません。指針に言葉を返すことになりますが、音声認識装置や点字ディスプレイなどの画面出力装置の基礎研究や開発こそ必要といわざるをえません。指針の立場では、視覚障害者の豊かな情報環境や「全面参加と平等」は、実現しません。軍事や大企業、ずるい政治家は、社会的な糖尿病だと思います。国民の血税を私たちの人権の保障と全面参加のために使ってもらいたいと強く思います。やる気と努力があればむくわれる社会でなければ平等とはいえないと思います。